

宇和島市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年7月1日(月)午後1時30分から午後2時20分
2. 開催場所 宇和島市役所 2階大会議室
3. 出席委員 (45名)
会長 6番 小林 輝彦
会長職務代理者 1番 赤松 宣生

農業委員	2番	氏原 邦弘	3番	大塚 武司
	4番	岡田 久史	5番	河野 行雄
	7番	清家 茂	8番	清家 多美雄
	9番	清家 行範	10番	高木 常樹
	11番	高田 博明	12番	武川 豊茂
	13番	竹葉 邦政	14番	玉木 邦英
	15番	西田 正枝	17番	平松 和男
	18番	福岡 正彦	19番	藤岡 功
	20番	松本 高秋	21番	山口 一光
	23番	山本 義広	22番	山口 義幸
	24番	和田 恵子		

最適化推進委員

1番	赤松 聡	2番	井上 和久
3番	小笠原 梅義	4番	木村 繁一
5番	清家 宏	6番	瀧水 朝男
7番	谷口 貴	8番	永井 一洋
9番	樋口 秀雄	10番	兵頭 高広
11番	兵頭 三千雄	12番	平山 源一郎
14番	藤井 万一郎	15番	細川 一男
16番	堀田 善春	17番	松下 雅子
18番	丸山 哲史	19番	森岡 八重子
20番	安岡 賢司	21番	山口 兼史
22番	山本 一也	23番	吉見 一弥

4. 欠席委員 (2名)

農業委員

16番 濱田 金治

推進委員

13番 廣見 正信

5. 議事日程
議事録署名委員の指名

19番 藤岡 功 20番 松本 高秋

報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第2号	農地法第6条の規定による報告について
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による合意解約及び使用貸借合意解約通知について
報告第4号	諸証明について
報告第5号	農地原形変更届出書について
報告第6号	農地原形変更完了届出書について
報告第7号	農地法第4・5条許可（令和元年5月定例総会分）について （平成31年5月16日～令和元年6月14日までの事務局処理事案）
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請承認について
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請承認について
議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 宇和島市農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	宮尾 義文	次長兼管理係長	今西 愛典
農地係長	濱田 英樹	専門員	境本 博佳
主 査	中川 弘徳	臨 時	山本 真由実

7. 産業経済部職員

農林課 中山間対策係長 福島 康生

8. 会議の概要

《宮尾局長》

ご起立願います。一同礼、ご着席下さい。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切られるか、マナーモードへの変更をお願いいたします。

《 会 長 》

現在の出席人数は農業委員23名、農地利用最適化推進委員22名であります。定足数に達しておりますので、令和元年7月定例総会を開会いたします。

《宮尾局長》

小林会長より、ご挨拶をお願いいたします。

《 会 長 》

改めましてこんにちは。早いもので平成から令和に移って早くも1年の半分以上が過ぎました。地域によっては半年の厄払い、それから虫送りなど色々な生活空間の中で行われ

る行事があったのではないかなと考えます。

また7月1日、今日は石鎚山のお山開きでございます。本当に夏に突入している時期でございます。また振り返れば空梅雨から一気に激しい雨に変わりまして、今年の苦い思いが沸々と思い出されるのではないかなと思います。いつも言っていますが一人の力では何も出来ません。多くの力を出し合って少しずつ前に進んでいくのが昨年豪雨被害を受けた吉田地区の姿ではないかなと思います。若い世代の子にとっては大変、こういう言葉で言うのは失礼なのですが、貴重な時間を過ごしているのではないかなと思います。確かに第三者から見て冷たい言葉であるかもしれませんが、出来る限り寄り添いながら、僕らも出来る限り手を伸べながら、出来る事からコツコツやってきた1年ではないかなと考えております。

ただこの異常気象におきましては1年それで済んだ、今年は大丈夫だということはハッキリ言って言えません。同じ事が繰り返される可能性の方が今の気象状況から考えると多いのではないかなと思います。これはやっぱり肝に銘じまして、できる限り命、まず先に命を救う。これが原点ではないかなと思いますので、災害に覆われた地域におきましては十分に注意をしていただきまして、頑張っていたらと思います。

最前局長の方より農業会議の会長表彰を代行が受けたという事で、やっぱり10年というものは一つの区切りであります。素直に受け取っていただいたのでほっとしているのですが、色々思う所はあると思うのですが、まだまだ代行には地域を背負ってやっていってもらわないといけませんので、これはワンステップであって、次のステップに向けて頑張ってもらいたいと思います。

また各農業委員さん、最適化推進委員さんそれぞれ各地区でこれから利用状況調査を行っていきます。大変暑い時期でございますが、その地域の対応、現状をしっかりと把握していただきまして、事務局と一緒にどうしたらいいか、非農地、それとも耕作放棄地をどうしていったらいいか、という風に身近に捉える良い機会でありますので、大変ご迷惑、ご苦勞をかける訳ですがよろしく願いしたらと思います。

今月も3条、5条、基盤法等、協議いただく案件があります。最後までご審議の程よろしく願いいたします。これをもちまして挨拶に代えさせていただきます。

それでは欠席報告をお願いします。

《今西次長》

はい。濱田農業委員、廣見最適化推進委員が所用のため欠席でございます。以上でございます。

《 会 長 》

それでは議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。本日の議事録署名人に藤岡委員、松本委員を指名いたします。

それではまず報告第1号から第7号までを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

《今西次長》

(報告第1号から第7号までを議案書をもとに朗読、説明)

《 会 長 》

只今、今西次長より報告第1号から第7号までの報告がありました。
どなたかご質問等ないでしょうか。

(質 問 、 意 見 な し)

質問がないようですので、以上で報告を終わります。

続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請承認について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

《今西次長》

(議案第1号議案書をもとに朗読、説明)

議案第1号、事案別の農地法第3条第2項各号の判断につきましては、お手元に配布の調査書のとおりであり、3条2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると事務局では考えております。以上でございます。

《 会 長 》

事務局の説明が終わりました。これより、担当委員に意見を求めます。

《樋口委員》

27番についてご説明いたします。〇〇〇〇さんと△△△△さんは親戚であります。これまで□□□□さんの父親が◇◇◇◇さんと基盤法の賃貸借権をしていましたが、この度所有権移転をするようになりました。問題ないと思います。

《清家多美雄委員》

28番についてご説明いたします。〇〇〇〇さんと△△△△さんは親子関係で、所有権移転という事で何ら問題ありません。

《清家茂委員》

29番について説明します。〇〇〇〇さんは農業兼衛生業という事で、農地を拡大したいと思っておりました。△△△△さんとの間で所有権移転の話がまとまりました。問題ないと思います。

《大塚委員》

30番について説明いたします。〇〇〇〇君22歳、お爺ちゃんの△△△△さんからの譲渡でございます。何ら問題ないと思います。

《瀧水委員》

31番について説明いたします。所有者の〇〇〇〇さんは高齢と体調不良のため、ずっと△△△△さんが耕作をしていた所を近所の□□□□さんが所有権移転で受けられまして耕作をするという事で問題ないと思います。

《 会 長 》

はい。担当委員の意見が終わりました。

これより審議をいたします。どなたかご意見ございませんか。

《高木委員》

はい。議案第1号31番の三間町〇〇〇と報告第3号15番の三間町△△△と同じものであるのですがどちらが正しいのですか。

《今西次長》

◇◇◇が間違いで〇〇〇に訂正をお願いします。

《 会 長 》

他の委員さんも確認できたでしょうか。

はい。分かりました。

他にございませんか。

(質 問 、 意 見 な し)

意見がないようですので採決をいたします。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請承認について許可相当と思われます農業委員さんは挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり許可することと決定いたします。続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請承認について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

《今西次長》

(議案第2号議案書をもとに朗読、説明)

議案第2号の転用許可基準の判断につきましては、お手元に配布の調査書のとおりであり、許可基準は満たしていると事務局では考えております。以上でございます。

《 会 長 》

事務局の説明が終わりました。これより、担当委員に意見を求めます。
よろしくをお願いします。

《山口義幸委員》

失礼します。5番についてご説明します。先月の6月25日に会長、代行、事務局、私と現地を確認しました。〇〇〇〇さんは△△△△という建設業を営んでおられます。ご存知のとおり昨年の災害で吉田の復興にかなり忙しい状態で、聞きます所によると松山の方から4社くらいが応援に来ているみたいです。駐車場に大変困ってしまして、その中の地図で分かると思うのですが、近くに□□□□さんの土地がございまして、近くで大規模な土砂崩れがありまして、◇◇◇◇さんは作物を作っておられない状態です。お互い話し合いの中でそこを駐車場という事で、10台くらい置けるので〇〇〇〇さんと△△△△さんの間で話がまとまりました。舗装をせずに整地し駐車場として使うそうです。何ら問題ありません。

《清家行範委員》

6番について説明します。6月25日に小林会長と関係者とで現地を確認して、無許可で住宅敷地として使っていますが、現在の所、周りに迷惑をかけていない状態ですので、嚴重注意はしておりますが問題ないと思います。

《山本一也委員》

7番についてご説明します。先月の6月25日に現地調査を行って、会長、会長代理、農業委員会職員、私とで現地を確認しました。〇〇〇〇さんは漁業であります。倉庫、駐車場、荷揚場に利用したいそうです。渡人の△△△△さんは松山市に住んでおられ□□□□地区には在住しておりません。母親も89歳でご高齢で体力が持たなくて耕作を減少したいという事で、双方の話し合いで所有権移転という事で話がまとまりました。何ら問題ありません。

《竹葉委員》

失礼いたします。8番、9番、10番について説明します。

先月6月25日に現地調査を行いました。

8番、譲受人の〇〇〇〇さんは借家住まいであります。狭くて不便という事で申請地付近に土地を探していた所、△△△△さんと話がまとまりましてこの土地に住宅を建てたいという話しになりました。工務店の方とも話しながら建設中の土砂の流出等、あと境界の確認等、周りの農地の影響というのも少いかなと思います。排水に付きまして農地に流れ込むという様な事もないと確認しております。問題ないと思います。

続きまして9番について説明いたします。□□□□さん所有の農地につきまして今治市の◇◇◇◇さんが太陽光パネルの設置を行いたいという申請でございまして。ここは北側が住宅になっており東と南に葡萄畑とビニールハウスがございまして。

今、太陽光パネルはフェンスを作らなければ設置できないという取り決めになってお

りまして、周りに影響のないように工事を行い発電施設を維持するという事であります。ここも問題ないと思います。

10番、譲受人の〇〇〇〇さんは同一人物でございます。同じ方が場所は少し離れているのですが2ヶ所に太陽光パネルを設置したいという事で、ここは△△△△さん。高齢で後継者もないし、なかなか農業する事も難しい状況でございます。話がまとまりまして賃貸借権設定という事でございます。これにつきましても、近隣の農地に影響が出ないように排水等しっかり考えた上の施工と思いますので何ら問題ありません。

《 会 長 》

只今、担当委員の意見が終わりました。

これより審議をいたします。どなたかご意見等ございませんか。

(質 問 、 意 見 な し)

意見がないようですので採決をいたします。

議案第2号農地法第5条の規定による許可申請承認について、承認されます農業委員さんは挙手をお願いします。

(挙 手 全 委 員)

挙手全委員です。よって議案第2号は原案のとおり承認することと決定いたします。

続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による宇和島市農用地利用集積計画(案)の決定について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

《今西次長》

(議案第3号議案書をもとに朗読、説明)

議案第3号の利用集積計画につきましても、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると事務局では考えております。以上でございます。

《 会 長 》

はい。事務局の説明が終わりました。これより担当委員に意見を求めます。

《丸山委員》

42番について説明いたします。〇〇〇〇さんと△△△△さんは親戚関係であります。□□□□さんは松山の方に住んでおられまして、耕作ができないという事で◇◇◇◇さんをお願いをして作っていただくようになりました。〇〇〇〇さんは大変優秀な農家でございます。新規ではありますが何ら問題ないと思います。

《清家宏委員》

43番、44番についてご説明いたします。43番の〇〇〇〇さんと△△△△さんでございますが、ご近所の関係でございます。□□□□さんは体調が悪く、ご夫婦とも体調が悪くなっておりますので、少し作ってもらえないかという事で、◇◇◇◇さんに作ってもらうようになりました。

44番、〇〇〇〇さんはこの前亡くなられたのですが、相続人の△△△△さんは松山におられ、□□□□さんの奥さんも高齢でもあり体調も思わしくないので、近所の◇◇◇◇君、新規就農ではありますが作ってもらえないかという事で作ってもらうようになりました。〇〇〇〇君、△△△△君のいずれも熱心にミカン作りをやっておられますので問題ありません。

《平山委員》

45番、46番、47番の説明をいたします。

45番は新規ですが、〇〇〇〇さんは熱心に農業に取り組んでおり何ら問題ありません。

46番、△△△△さんと□□□□君との更新です。何ら問題ないと思います。

47番、〇〇〇〇さんは労働不足で後継者のいる△△△△さんに相談をした所話がまとまりました。何ら問題ないと思います。

《河野委員》

48番から51番まで説明します。

48番、49番は関連がございますので、一括で説明させていただきます。

〇〇〇〇さんは亡くなられて、相続人の△△△△さんは大阪の方に住んでおられ、現在勤められており畑も結構荒れておりまして近隣の方で誰か作ってもらうものはないか探しておりました所、□□□□さんと◇◇◇◇さんが耕作をするようになりました。〇〇〇〇さんは松山の方で、新規就農者で現在◇◇◇◇に家を借りて耕作をされており、農地の拡大を図っております。△△△△の土地は大きな被災地でございますが、二人で話し合っただけで両方で分けまして耕作するようになりました。何ら問題ないと思います。

50番、51番について説明いたします。〇〇〇〇さんは高齢でございますが、今回は△△△△さんが既に耕作をされており今回更新であります。□□□□さんは既に耕作をされておられましたが今回、新規で双方合意をしております。そういった事で何ら問題ないと思います。

《赤松聡委員》

52番、53番についてご説明いたします。52番は〇〇〇〇さんと△△△△さんとの更新でございます。何ら問題ないと思います。

53番は新規ではございますが、以前より〇〇〇〇さんが耕作をされており、今回賃貸借権設定をしたという事です。△△△△さんは後継者が居り熱心に農業をされており何ら問題ないと思います。

《福岡委員》

54番から59番についてご説明いたします。54番は更新です。〇〇〇〇さんは真面目に農業をやられており何ら問題ないと思います。

55番から59番まで〇〇〇〇さんが耕作をしていただくようになったようです。△△△△さんは真面目に大規模に農業をやっておられますので、新規、更新それぞれあるのですが、何ら問題ないと思います。

《藤岡委員》

60番、61番についてご明いたします。〇〇〇〇さんは元気で農業をされておられます。△△△△さん、□□□□さんとの更新で問題ありません。

《氏原委員》

62番について説明いたします。〇〇〇〇さんは宅地の近くにありますが△△△△さんの農地を新規に賃貸借権設定で借りるようにしました。□□□□さんは熱心に農業をされておられますので何ら問題ないと思います。

《松本委員》

63番、64番についてご説明いたします。63番の〇〇〇〇さんは72歳で高齢であります。去年の作付けの頃から田植機の調子が悪いという事で、今年に入って業者に見てもらおうと、修理不可能という事でしたのでこのままではちょっと耕作ができないという事で、近所の△△△△さんに話しをした所話がまとまりました。□□□□さんは真面目に農業をされておられ問題ないと思います。

続いて64番ですが、更新でございます。〇〇〇〇さんは真面目に農業をされておられ問題ありません。

《河野委員》

10番について説明いたします。〇〇〇〇さんは高齢で、一人で住んでおられましたが、現在松山市に住んでおられます。△△△△さんは隣になります。そういった関係で、今回、両方で話がまとまりまして所有権移転となりました。何ら問題ないと思います。

《平山委員》

11番、12番、13番について説明いたします。〇〇〇〇さん、△△△△さん、□□□□さんの樹園地は◇◇◇◇さんの樹園地と隣接で、去年の豪雨で土砂が流入したため3人とも樹園地は作れない事になりました。〇〇〇〇さんは隣接地を荒らされたら困るという事で3人に話を持っていった所、話がまとまりまして所有権移転となりました。何ら問題ないと思います。

《 会 長 》

はい。担当委員の意見が終わりました。

これより審議をいたします。どなたかご意見等ございませんか。

(質 問 、 意 見 な し)

意見がないようですので採決をいたします。

ここで農業委員等に関する法律第31条におきまして、赤松聡推進委員の退席を求めます。

・・・・・・・・赤松聡推進委員退席・・・・・・・・

議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による宇和島市農用地利用集積計画（案）が出ております。計画を承認されます農業委員さんは挙手をお願いします。

(挙 手 全 委 員)

挙手全委員です。よって議案第3号は原案どおり承認することと決定いたします。赤松聡委員の入室を認めます。

・・・・・・・・赤松聡推進委員着席・・・・・・・・

以上で令和元年7月定例総会の議案を終了させていただきます。